

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会 議事録

1. 開催日時・場所

日時：2023年3月17日（金） 20：45～20：50

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

寺村委員（再生医療）、矢澤委員（分子生物学）、漆畑委員（臨床医）、土橋委員（細胞培養加工）、井花委員（法律）、相羽委員（生命倫理）、井上委員（生物統計）、山崎委員（一般）

※ 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している

銀座よしえクリニック：廣瀬医師、井上氏、藤田氏

3. 技術専門員

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

銀座よしえクリニック都立大院

管理者 青木 晃

5. 再生医療等の名称

自家培養表皮移植を用いた皮膚醜形治療

6. 変更届書の受領日

2023年2月17日

7. 審議内容

寺村：銀座よしえクリニック銀座院、大岡山医院、都立大院からの変更申請です。ご説明をお願いします。

廣瀬：医師の入退職による変更申請です。まず、入職の先生は氷見先生になります。この先生は形成外科学会・日本抗加齢医学会の専門医です。再生医療については、入職後に私から説明と教育訓練を行って来ます。すでに入職し、他の再生医療に携わっている川田先生、兵頭先生、小松先生、巢瀬先生、井関先生、小中先生もリストに追加させていただきます。退職された先生は、山本先生と奥野先生、沼尻先生、佐藤先生と宮崎先生です。

寺村：銀座よしえクリニックに関してはかなりの数の再生医療を行っておられ、新しい先生方の加入に関しては、教育訓練のシステムがしっかり揃っていると申しますし特に問題ないと思います。確認ですが、既に入職されていた先生が申請前に本治療に携わったことは全くないですか。

廣瀬：全くございません。

寺村：それでしたら問題ないと思います。特にご指摘ご質問などないようでしたらこのまま適正ということで良いと思います。

委員会として、提出書類を出席委員が確認し、適切と決した。

8. 結論

承認 8名

否認 0名

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。以上に鑑み、今回審査した変更申請について「承認」と判定する。